

アセアン株式オープン

月次レポート

2019年
08月30日現在

追加型投信／海外／株式

■ 基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。
- ・参考指数は、MSCI AC ASEAN Index(円換算ベース)です。
- ・参考指数は、当ファンドのベンチマークではありません。
- ・詳しくは、後記の「本資料で使用している指数について」をご覧ください。
- ・参考指数は、設定日を10,000として指数化しています。

■ 騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	-7.6%	-2.0%	-6.7%	-3.4%	-7.1%	9.7%
参考指数	-8.0%	-2.2%	-8.9%	-7.3%	8.2%	21.3%

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
- ・また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■ 組入上位10カ国・地域

国・地域	比率
1 シンガポール	25.8%
2 マレーシア	17.4%
3 インドネシア	15.2%
4 タイ	14.7%
5 フィリピン	12.0%
6 ベトナム	8.5%
7 -	-
8 -	-
9 -	-
10 -	-

■ 組入上位10業種

業種	比率
1 銀行	19.8%
2 運輸	14.2%
3 食品・飲料・タバコ	11.1%
4 不動産	10.2%
5 電気通信サービス	6.8%
6 資本財	6.2%
7 保険	4.5%
8 消費者サービス	4.1%
9 テクノロジ・ハードウェア・機器	2.7%
10 自動車・自動車部品	2.3%

■ 組入上位10銘柄

組入銘柄数: 51銘柄

銘柄	国・地域	業種	比率
1 VIETNAM DAIRY PRODUCTS JSC	ベトナム	食品・飲料・タバコ	3.6%
2 CAPITALAND LTD	シンガポール	不動産	3.1%
3 DBS GROUP HOLDINGS LTD	シンガポール	銀行	2.9%
4 OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	シンガポール	銀行	2.9%
5 GENTING MALAYSIA BHD	マレーシア	消費者サービス	2.5%
6 CEBU AIR INC	フィリピン	運輸	2.5%
7 LPI CAPITAL BERHAD	マレーシア	保険	2.5%
8 SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	シンガポール	電気通信サービス	2.4%
9 SIAM COMMERCIAL BANK P-NVDR	タイ	銀行	2.4%
10 PUBLIC BANK BERHAD	マレーシア	銀行	2.3%

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・業種は、GICS(世界産業分類基準)で分類しています。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。・国・地域は原則、主要取引所所在地で分類しています。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

■運用担当者コメント
【市況動向】

8月のアセアン株式市場(現地通貨ベース)は下落しました。米トランプ大統領が中国に対して追加関税を発表したことや、人民元の対ドル相場が大幅下落したことなどを背景に投資家心理が悪化したことなどから下落しました。各市場の株価指数を見ますとシンガポールST指数、タイSET指数、フィリピン総合指数、FTSEブルサマレーシアKLCI指数、ジャカルタ総合指数、ベトナムVN指数が下落しました。

為替市況は、アセアン通貨については円に対して下落しました。

【運用状況】

引き続き高成長が期待できるアセアン6カ国の株式の保有を継続し、組入比率を高位に維持しました。

8月は、保有するアセアン株式が下落したことやアセアン通貨が下落したことがマイナスに影響し、基準価額は下落しました。個別銘柄では、「GENTING MALAYSIA BHD」(マレーシア)などが下落しました。投資行動としては、「PANASONIC MANUFACTURING MALA」(マレーシア)を新規に買い付けました。

【今後の運用方針】

中国の景気動向や米国およびアセアン諸国の金融政策などに注意が必要と考えていますが、米国経済が概ね堅調に推移していることはアセアン株式市場の投資環境にとって支援材料であると考えています。中長期的には、米国のトランプ政権の政策や米国長期金利の動向に対する不透明感はあるものの、アセアン域内では個人消費やインフラ投資の拡大による内需の成長に加え、輸出の回復が期待されることが株式市況上昇の原動力になると考えています。引き続き、堅固な財務内容および業績成長期待が高い個別銘柄の選別に注力し運用する方針です。

・フィリップ・キャピタル・マネジメント(シンガポール)リミテッドの資料に基づき作成しています。
・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

■本資料で使用している指数について

・MSCI AC ASEAN Indexとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの5カ国の株式で構成されています。MSCI AC ASEAN Index(円換算ベース)は、MSCI AC ASEAN Indexをもとに、委託会社が計算したものです。また、MSCI AC ASEAN Indexに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

■GICS(世界産業分類基準)について

・Global Industry Classification Standard("GICS")は、MSCI Inc.とS&P(Standard & Poor's)が開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

■組入上位10銘柄コメント

銘柄	銘柄概要
1 VIETNAM DAIRY PRODUCTS JSC (ベトナム・デイリー・プロダクツ)	ベトナムの乳製品メーカー。 牛乳、粉ミルク、コンデンスミルク、ヨーグルト、アイスクリーム、チーズなどの乳製品のほか、豆乳、フルーツジュースなどのノンアルコール飲料の製造、販売を行っています。ベトナム国内のほか、東南アジアや中東、アフリカなどの国々に輸出しています。
2 CAPITALAND LTD (キャピタランド)	シンガポールの大手不動産会社。 アジアで最大級の不動産会社で、総合開発、ショッピングモール、住宅、オフィス、不動産投資信託(REIT)など幅広く手掛けています。
3 DBS GROUP HOLDINGS LTD (DBSグループ・ホールディングス)	シンガポールの金融サービス持株会社。 1968年に設立されたDBS銀行を起源とするシンガポールを代表する金融サービス会社です。子会社などを通じて、法人・個人向け融資、クレジットカード、投資銀行、資産運用、証券仲介などの業務を手掛けています。シンガポール、香港の他、台湾、アセアン諸国、中東などで拠点を展開しています。
4 OVERSEA-CHINESE BANKING CORP (オーバーシー・チャイニーズ銀行)	シンガポールの銀行。 1932年に華僑系3銀行が合併して設立されたシンガポールで最も歴史のある銀行です。主要業務は、法人・個人向け融資、投資銀行、プライベートバンキングなどで、グループ会社を通じて、保険、資産運用、証券仲介などの業務も手掛けています。シンガポール国内の他、マレーシア、インドネシア、中国、香港などアジア域内に拠点を展開しています。
5 GENTING MALAYSIA BHD (ゲンティン・マレーシア)	マレーシアのリゾート開発会社。 レジャー関連ビジネスに従事し、主にマレーシアでカジノリゾートを運営しています。
6 CEBU AIR INC (セブ・エアー)	フィリピンの航空会社。 乗客輸送、貨物輸送などの航空輸送サービスを提供しています。フィリピンを中心にアジア各国などに路線を展開しています。
7 LPI CAPITAL BERHAD (LPIキャピタル)	マレーシアの投資持株会社。 子会社などを通じて火災保険や自動車保険などの保険サービスを提供しています。マレーシア国内の他、シンガポール、カンボジアなどでビジネスを展開しています。
8 SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS (シンガポール・テレコム)	シンガポールの通信サービス会社。 固定電話サービス、携帯電話サービス、データ通信、インターネットなど多岐にわたる通信サービスを提供しています。シンガポールおよびオーストラリアを中心に、インドネシア、フィリピンなどの戦略的な投資先を通じてアジア全域で事業を行っている他、インドの投資先を通じてアフリカでも事業を行っています。広いネットワーク、豊富な顧客層などをベースとして長期的な成長をめざしています。
9 SIAM COMMERCIAL BANK P-NVDR (サイアム商業銀行)	タイの大手商業銀行。 タイで最初に設立された商業銀行で、グループ内に証券会社や資産運用会社、生損保会社を保有しています。
10 PUBLIC BANK BERHAD (パブリック・バンク)	マレーシアの銀行。 個人、法人向けのほかイスラム金融や投資銀行などの金融サービスを提供している。マレーシア全土に店舗を展開するほか、香港やカンボジア、ベトナムなど海外にも展開しています。

・上記は個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。各社ホームページ、その他三菱UFJ国際投信が信頼できると判断した情報に基づき、作成しています。

アセアン株式オープン

追加型投信／海外／株式

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

アセアン諸国の株式等を主要投資対象とし、中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

投資対象 アセアン諸国の経済成長の恩恵を受ける企業の株式等が主要投資対象です。

・主としてアセアン諸国の株式等(DR(預託証券)※を含みます。)に投資を行います。

※DR(預託証券)とは、Depositary Receiptの略で、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるため、現地法に従い発行した代替証券です。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。

運用方法 株式等の運用にあたってはフィリップ・キャピタル・マネジメント(シンガポール)リミテッドの投資助言を活用します。

為替対応方針 原則として、為替ヘッジを行いません。

■分配方針

・年4回の決算時(1・4・7・10月の各23日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。

・原則として、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行います。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
為替変動 リスク	組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。
信用 リスク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性 リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。
カントリー リスク	新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

■その他の留意点

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

アセアン株式オープン

追加型投信／海外／株式

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・シンガポール証券取引所、シンガポールの銀行の休業日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2022年10月21日まで(2012年11月1日設定)
繰上償還	受益権の口数が20億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎年1・4・7・10月の23日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年4回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に対して、 上限3.24%(税抜 3%) (販売会社が定めます) ※消費税率が10%となった場合は、 上限3.3%(税抜 3%) となります。 (購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)
--------	---

信託財産留保額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.3%**をかけた額

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	日々の純資産総額に対して、 年率1.836%(税抜 年率1.7%) をかけた額 ※消費税率が10%となった場合は、 年率1.87%(税抜 年率1.7%) となります。
その他の費用・手数料	監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

- 本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: アセアン株式オープン

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	○			
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			